

平成29年第2回

甘楽町議会定例会会議録

第2号

6月15日（木曜日）

## 平成29年第2回甘楽町議会定例会会議録第2号

平成29年6月15日（木曜日）

### 議事日程 第2号

平成29年6月15日（木曜日）午後1時03分開議

- 日程第 1 議案第33号 平成29年度甘楽町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 2 議案第34号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例  
について
- 日程第 3 議案第35号 富岡甘楽衛生施設組合の規約変更に関する協議について
- 日程第 4 議案第36号 富岡甘楽衛生施設組合の規約変更に伴う財産処分に関する協  
議について
- 日程第 5 委員会審査報告 総務文教常任委員会
- 日程第 6 発議第 2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2  
分の1に復元することを求める意見書（案）
- 日程第 7 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について
- 日程第 8 一般質問 第 1番 金 田 倍 視（市場の開催について）  
第 2番 黒 澤 篤（農業用貯水池について）  
第 3番 黒 澤 篤（町浄水場池洗い後の沈殿砂につい  
て）  
第 4番 柳 澤 清 次（大手門（表門）の復元を）  
第 5番 山 崎 澄 子（安心、安全のために保育園に看護師  
等の配属を）  
第 6番 富 岡 朝 男（甘楽ブランドや地場産品の開発、販  
売、PR等の確立について）  
第 7番 山 田 邦 彦（スポーツ教室、ジム等を開設し、い  
っそうのスポーツ振興を）  
第 8番 山 田 邦 彦（森林セラピー事業の準備状況と展望  
など）  
第 9番 山 田 邦 彦（0歳児保育の実施などについて）

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	黒澤篤君	2番	相川忠夫君
3番	金田倍視君	4番	山崎澄子君
5番	富岡朝男君	6番	江原榮和君
7番	佐俣勝彦君	8番	中野喜久勇君
9番	長谷川儀平君	10番	柳澤清次君
11番	中里芳久君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

---

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者(会計課長)	大河原敦子君
総務課長	森田稔君	企画課長	富田浩君
健康課長	松井均君	住民課長	三木保広君
産業課長	横尾弘君	建設課長	小澤嗣生君
水道課長	関口幸美君	学校教育課長	山崎ひづる君
社会教育課長	齋藤淳二君		

---

事務局職員出席者

事務局長	丸澤直樹	書記	飯塚香奈
------	------	----	------

○開 議

午後 1 時 0 3 分開議

◇議長（佐俣勝彦君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○日程第 1 議案第 3 3 号 平成 2 9 年度甘楽町一般会計補正予算（第 1 号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1、議案第 3 3 号 平成 2 9 年度甘楽町一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 2 議案第 3 4 号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例  
について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 2、議案第 3 4 号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 3 議案第 3 5 号 富岡甘楽衛生施設組合の規約変更に関する協議について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 3、議案第 3 5 号 富岡甘楽衛生施設組合の規約変更に関

する協議についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第4 議案第36号 富岡甘楽衛生施設組合の規約変更に伴う財産処分に関する協議について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第4、議案第36号 富岡甘楽衛生施設組合の規約変更に伴う財産処分に関する協議についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第5 委員会審査報告 総務文教常任委員会

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第5、委員会審査報告を行います。

総務文教常任委員長、登壇して報告を願います。

◇総務文教常任委員長（柳澤清次君） 平成29年6月15日。甘楽町議会議長佐俣勝彦様。甘楽町議会総務文教常任委員会、委員長柳澤清次。委員会審査報告。本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、甘楽町議会会議規則第94条の規定により報告いたします。記。1、開催日時。6月8日午後1時25分。2、場所。甘楽町役場大会議室。3、出席者。委員長、柳澤清次。副委員長、金田倍視君。委員、山崎澄子君。委員、富岡朝男君。委員、長谷川儀平君。委員、中里芳久君。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。教育長、近藤秀夫君。総務課長、森田稔君。企画課長、富田浩君。住民課長、三木保広君。会計課長、大河原敦子君。学校教育課長、山崎ひ

づる君。社会教育課長、齋藤淳二君。

#### 6、審査の状況。

陳情第1号 新屋地区の通学道路整備促進に関する陳情書。

交通事故は、いつ自分の身に起こるか分からない、身近な出来事である。

厳しい財政状況の中ではあるが、交通事故の危険を解消し円滑な道路交通の確保を図ることは、児童生徒をはじめとする住民の皆さんが安心して暮らすために必要なことであり、通学道路の整備促進の必要性はよく理解できるとの意見で一致した。

よって、本陳情は採択すべきものと決定した。

陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書採択に関する陳情書。

国の将来を担う子どもたちの教育環境改善のためには、教職員定数改善が必要不可欠であり、国は計画的に改善する必要がある。

また、国の負担割合減少により、各自治体は厳しい財政の状況の中で教育費の財源確保に苦慮している。自治体の財政力により、公平であるべき義務教育の教育水準に格差が生じることは、義務教育行政の円滑な推進に大きく影響するものである。

本陳情は、よく理解できるとの意見の一致をみた。

よって、本陳情は採択すべきものと決定した。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 総務文教常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。自席にお戻りください。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

陳情第1号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。  
陳情第2号について、採決に入ります。  
お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第6 発議第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書（案）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第6、発議第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書（案）を議題といたします。  
提案者の説明を求めます。

柳澤清次君、登壇して説明を願います。

◇10番（柳澤清次君） 発議第2号。平成29年6月15日。甘楽町議会議長佐俣勝彦様。提出者。議会議員、柳澤清次。賛成者。同、金田倍祝。同、山崎澄子。同、富岡朝男。同、長谷川儀平。同、中里芳久。教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書（案）。上記の議案を別紙のとおり甘楽町議会会議規則第14条の規定により提出します。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書。

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の機会均等とその水準の維持・向上及び地方財政の安定のため国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、これまで我が国の義務教育の水準向上に大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、平成18年に義務教育費国庫負担金の国の負担割合が3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、地方自治体において教育予算の確保が困難となっており、少人数教育の実施、複式学級の解消、学校施設の維持・改善、教材費等の保護者負担の軽減、就学援助・奨学金制度の充実など教育諸条件の自治体間格差が広がってきている。

義務教育の水準確保と地方教育行政の充実を図り、一人ひとりの子どもたちにきめ細かな教育とより良い教育環境を保障するためには、計画的な教職員定数の改善と教育予算の



一層の拡充が必要である。

よって、甘楽町議会は、政府、衆参両院議長に対し、平成30年度政府予算編成において、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記。1、子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月15日。甘楽町議会議長佐俣勝彦。

衆議院議長。参議院議長。内閣総理大臣。総務大臣。財務大臣。文部科学大臣宛て。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ討論を終結いたします。

発議第2号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



## ○日程第7 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第7、閉会中の所管事務継続審査・調査申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査申出書」のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ございません

か。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定いたしました。

---

◇

## ○日程第8 一般質問

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第8、一般質問を行います。

質問は、あらかじめお手元に配付した質問の一覧表の順により発言を許します。

通告書に沿って簡潔にお願いをいたします。

最初に、質問番号1を議席3番金田倍視君、登壇の上、質問を願います。

◇3番（金田倍視君） 本日は、同期の元区長さんはじめ、大勢の方がみえてくださって、大変ありがとうございます。一段と緊張しますが、頑張ってやっていきたいと思えます。

では、質問に移らせていただきます。「市場の開催について」。昨今は、方々で野菜や骨董など種々の露店市場が開催され、いずれも賑わい好評のようです。

甘楽町でも、毎月定例日を設けて運動公園や桜並木などを利用して、町民が出店し商売を楽しむことができれば、農作物等の生産意欲が湧き、多少なりとも耕作放棄地増加の歯止めになるのではないかと思います。

出品物も多種になれば、より多くの顧客を参集でき、また町民の社交場として友好が図れ、町外に対しては、楽しく住み良い町、魅力のある町として発信できるのではないかと思慮されるところです。

町においては、そのような考えがあるか、お尋ねいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、金田議員の「市場の開催について」のご質問にお答えをいたします。

議員のご質問にありますように、各地でフリーマーケットや露店市場などを開催している場所もあり、賑わっているところもあるようであります。

以前は、甘楽町でも、農家のグループの皆さんが物産センターの駐車場を利用して、定

期的に朝市を開いて、先着のお客さんにプレゼントを配布するなど行列ができて大変賑わっておりました。

しかし、農家直売のブームから各地で直売施設が増加したことや、景気の低迷などの影響によりお客さんが減少してしまう傾向があり、農産物以外の品物も販売するなど工夫してきたようでありますけれども、現在、休止状態となっているところであります。

今後につきましては、議員のお力をお借りするなどして、販売を希望する農家の組織化が必要だというふうに思います。そしてまた、もう一つは、年間を通して販売できるような作付け体制も必要だろうというふうに思っております。

そういう意味からして、行政が行うから売りに来てくださいということではなくて、販売を行う人が自ら取り組んでもらうことが長続きすることに繋がるのではないかというふうに思っておりますので、今後のご指導をお願い申し上げたいと思っております。

当面、町には「道の駅甘楽」がありますので、農産物や加工品等の販売を希望される方は、ぜひ、ご活用いただきたいというふうに考えております。

それから、産業文化祭等々のイベントのときには、引き続きまして、農産物の販売コーナーやフリーマーケットも開催していきたいというふうに考えております。

従いまして、現在、町が市場を開催することは当面考えておりませんので、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了いたしました。

2回目の質問がありましたらお願いをいたします。

◇3番（金田倍視君） 私が思うのは、とにかく小さな個人、組合やグループというの必要なんでしょうけれども、そうじゃなくて、もっと簡単に個人が、「あ、今日はこんなものがある、あんなものがある、じゃあ、ちょっと売ってみたいな」というようなそんな小さいところから考えています。みんな、子どものころに、ままごと遊びみたいなのをやったと思うんですけども、その1つに商売というか、そういうふうなことがおもしろくてやったんだろうな、そういう気持ちは大人になっても年を取ってもあるんじゃないかなというような気がします。

それと、市場というものはとにかく対話ができると思うんです。お客さんとの対話ができますので、友好というものに対しては、一番いい方法ではないのかなというように思います。年配者には、作物を作って少しでもやってみようかという気があれば、そういうものも健康管理になりますし、若い人にとってみると、委託販売というよりも自分が作

ったものを自分が売ってみるといのがとにかくおもしろいんじゃないのか。そこに非常に興味を持てるんじゃないのかなというような気がします。

まあ、やってみて、定例日なり決まった日が一番大事だとは思いますが、町外から来る方にとっても、今は楽山園はじめ、観光とか体験施設もありますから、どっちがどっちということじゃなくて、ついでの楽しみでもって町に来てくれる、来る目的が増えてくれるんじゃないかと思います。

以前やったことがあるということですが、そこでもってやってみた時に、今まで続かなかったということは、そこに何かしらの要因があったんだと思います。やっていた時の長所があれば短所もあると思います。良かれと始めたんですけど続かなかったということに対しての要因は、その時の方々が十分承知しているので、今後やっていくのであれば、せっかくそういうもので学習したんですから、もう一度気があれば考えてみてほしいんじゃないかなというような気がします。

将来的にも、全く考える余地がないのか、その辺をもう一度お伺いしたいと思います。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 再度ご質問をいただきましたけれども、当面は考えてないというご答弁をいたしました。いろんな長所や短所があってやめたんだろうというふうな話もありましたけれども、やっぱり1つは、売りに来る人たちが大変だということがあったのかなというふうに思っています。町では物産センターが当時ありましたから、物産センターを利用していただく。もしくは、売りに来るのが大変だったら、家の庭先で売るのはどうだろうというふうなことも考えた訳でありますけれども、幾つかの農産物の農家販売といえますか、そういうものを買ってきましてけれども、なかなか長続きができなかった。

それは、1つは高齢化もあったのかもしれませんが、今後におきましては、先程申し上げましたように、「よし、販売をしてみたい」という人たちが、まずは集まる必要があるというふうに思っています。そのことを皆さんの力で集まってやる。定期的にやるというのは非常に難しいですけれども、定期的にやらないと、またお客さんはいつやってくるかわからないから来なくなる訳でありますので、定期的にできるような組織化を先にすることが必要なんだろうというふうに思っておりますので、再度、お願いになりますけれども、議員がとりあえず力を発揮していただいて、そういう人たちが少しでも集まれるような組織ができれば応援をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 3回目のご質問ございましたら、お願いいたします。

◇3番（金田倍視君） それでは、私どもも、そんな希望を持って頑張ってみますので、その節は、ぜひ、よろしく申し上げます。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、金田倍視君の質問が終了しました。

続きまして、質問番号2及び3を議席1番黒澤篤君、登壇の上、一括して質問願います。

◇1番（黒澤 篤君） では、失礼して、質問番号2番から説明します。「農業用貯水池について」。

近頃の気候変動により春は干ばつ傾向となり、たまに降る雨も山の木々が吸ってしまい、そのために河川の水量も少なく、農業用水が不足気味であります。

そこで、農業用貯水池（小規模～中規模）を建設して、不足の解消及び安定供給ができるように町で貯水池研究会（仮）を立ち上げて有識者等により、建設用地、事業費や法制度等について具体的に話し合い、実現に向けて努力してはいかがでしょうか。

町の考えをお聞かせください。

続きまして、質問番号3です。「町浄水場池洗い後の沈殿砂について」。

人にとって必要不可欠なものに水があります。特に、飲料水につきましては、町でも力を入れて安心、安全、そしておいしいを目指して、日々の管理を行っているところと認めるどころです。

その一つ、白倉浄水場において、定期的に行われる池洗いの際、排水を沈殿槽に入れ、その浄化水を最終的に河川に流しております。これを何回か繰り返しますと、沈殿槽の砂が目詰まりを起こすので、表層を撤去しなければなりません。以前は、業者に委託していたようですが、近頃は町職員による撤去作業となっている模様です。

そこで、お聞きしたい。

（1）現在、撤去した表層物は、どのように処分しているのですか。

（2）以前は、水の浄化に活性炭を使用しており、その際出る表層物については産業廃棄物となるので、田畑等には還元できないとのことでした。近頃使用している鉄材系浄化剤では還元の可能性があるようですが、その真意はどのようなのでしょうか。

（3）もし、還元が可能となるならば、田畑や埋め土として使用する方法について、研究、試験等をする考えがありますか。

町の考えをお聞かせください。

以上でございます。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了しました。

質問2及び3について、一括して答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、黒澤議員から2つのご質問をいただきました。

最初に「農業用貯水池について」のご質問でありますけれども、お答えをします。

議員のご質問にありましたように、近年は年間を通して水不足に悩まされております。

とりわけ、今の田植えのこの時期にはそれが顕著となっているところであります。

過去10年間の5月ひと月の降雨量を見ましても、最近3年間は平均より55ミリ程度少ないという状況であります。

また、養蚕を営む農家が減少したことなどにより、田植えの時期が梅雨期の前に移行してきたことなども、水不足を感じさせる要因となっているのではないかと考えられます。

ご質問の農業用貯水池を建設することに関しましては、まずその建設用地、そして受益者がどれだけの負担ができるか、そして維持管理をどうするか、それから入ってくる水をどのように確保するか。多くの事柄を解決する必要があるかと思えます。そして、建設した後も、安定した施設の管理と維持をしていかなければなりません。

過去には、町には26カ所ほどため池といえますか、貯水池がありました。現在は7カ所までに減少しております。その原因は、農業用水の安定供給のために、昭和30年代から40年代にかけて、土地改良が行われ、幹線水路が整備されて、貯水池が圃場整備の敷地内に取り込まれたこと、畑地の転換や谷合いの地の不耕作により自然消滅をしてきたということが考えられるというふうに思っております。

新たな貯水地の建設に対しましては、まず先程申し上げましたように貯水のための流入する水の確保1つとりましても、非常に難しい状況であるというふうに思います。

そうした中、現在、鎗川土地改良区においては、平成28年度より受益者の新規の加入を認めるようになりました。これは、鎗川用水が利用可能な地域であれば、同改良区への加入も1つの方法かというふうに考えられます。

質問にありました貯水池研究会などの支援につきましては、利用関係者の機運の高まりや維持管理などの諸条件の解決に向けたご協力をいただけるようであれば、関係機関と連携した支援は行っていきたいというふうに考えております。

詳細につきましては、この後、課長からお答えをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それから、もう一つ、「町浄水場池洗い後の沈殿砂について」のご質問をいただきました。

浄水場の水の処理は、ご存じのように水源から取り入れた原水を沈殿池で凝集剤と併せて、水中の細かい土砂や藻類などを沈殿させて汚れをまず除去します。そして、その後、ろ過機に送り込んで砂の層でろ過をしてきれいな水にした上で、その後塩素殺菌をして町内のご家庭に給水をしているところであります。

まず、安全で安心しておいしい良質な水道水を安定的に供給するために、職員一同、日頃の水道施設管理に努力をしているところであります。

黒澤議員におかれましても、ご自宅が白倉浄水場の近くでありまして、日頃から水道事業に対するご支援とご協力をいただいていることに感謝を申し上げます。

ご質問の沈殿した砂につきましては、原水を凝集・沈殿させる沈殿池の清掃をする際に発生するものでありまして、この浄水発生土は、白倉浄水場では浄水場の西側にある天日乾燥床で、水分を抜き、自然乾燥させているところであります。

安全で安心して「おいしい水」の安定供給を進めるにあたり、白倉浄水場においては、年来の課題でありました、いわゆる臭い水と申しますか、異臭味発生の軽減と人体に影響を及ぼすと懸念されるアルミニウムの残留をなくすため、鉄系凝集剤、ポリシリカ鉄、P S I とも申していますけれども、それを平成21年度から導入をいたしました。

P S I は、非常に異臭味と申しますか、においの原因となる藻類などに非常に高い凝集能力を発揮して、農地還元が可能なものだということで進めてきました。しかし、P S I 導入後から行っていた農地還元をずっと継続して安定的にすることは非常に難しく感じているところでありまして、保健所に相談をして、町の一般廃棄物最終処分場の覆土として利用をしていいということでもありますので、そのような方法を行っていききたいというふうに思っています。

そのほか、いろんなところでP S I を使っている事例がありますので、有効な利用方法についても、検討を行っていききたいというふうに思っております。

詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 建設課長。

◇建設課長（小澤嗣生君） 命によりお答えをいたします。

「農業用水貯水池について」でございますが、はじめにご質問中の農業用水貯水池の建設につきましては、東日本大震災発生時、福島県におきまして、貯水池決壊による8名の犠牲者が出たことにより、平成25年度に調査を実施しております。町内の貯水池の数につきましては、この時点で7カ所にまで減少していることが確認できたところでございます。そして、その要因につきましては、自然消滅したものが少なくありませんでした。

近年は、河川はもとより、沢などの谷あいからの流水の量も乏しく、これを利用しまして受益に見合う貯水量を確保していくことには大きな課題であると考えております。

新たな貯水池へ既存の用水を引き込むためには、関係する土地改良区、用水組合からの同意等が必要となります。また、利用者が受益者でない場合には、受益全域からの同意が必要となるということでございます。

そうした中で、町長からの答弁にもありましたように、加入金、それから維持管理費の負担はありますが、鐺川土地改良区の用水が利用可能な地域であれば、こちらの改良区への加入を検討いただくことが可能となっております。

また、貯水池研究会などを含め、必要な場面におきましては、利用者となる皆様のご協力をいただきながら、群馬県をはじめ、土地改良区、用水組合など関係機関と連携をしてみたいというふうを考えておりますので、ご理解を申し上げ、また黒澤議員からのご指導につきましても、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

◇議長（佐俣勝彦君） 水道課長。

◇水道課長（関口幸美君） 2つ目のご質問の「町浄水場池洗い後の沈殿砂について」、命によりお答えいたします。

浄水場の沈殿池は、1カ月から2カ月に一度清掃をしております。白倉浄水場では、天日乾燥床により乾燥させております。轟浄水場では、集水池で沈殿乾燥をさせて処理をしております。

ご質問の処理した表層物の処分、それから農地還元の方法の検討であります。ご協力いただける農家で農地還元を今まで実施してまいりましたが、引き続き安定的に処理をすることは難しく、当面は町長が答弁されたとおり一般廃棄物最終処分場において覆土として利用をいたしまして、農地還元については成分分析等を行い、また肥料取締法に照らし合わせまして、農家が安心して利用できる状況を確認した上で、農地への還元も推進して



まいりたいと思います。

また、他の自治体の処分方法等も参考に検討いたしまして、安定的で有効な処分の方法を検討してまいります。

今後も、水道事業にご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了いたしました。

質問番号2について、2回目の質問がありましたらお願いいたします。

◇1番（黒澤 篤君） 貯水池のことにつきましては、よく理解できるものがいっぱいありますし、いろいろ問題があるのは分かるんですけども、まずは研究会を立ち上げて、その中で話し合っただけであればいいかなと思います。

最初に課長が答弁したとおり、決壊等の恐れ等もあると思います。そういう面もありますが、農業用水として、あと治山治水、それとこれも難しいんでしょうけど、小型水力発電等の利用、安定供給に向けてできると思いますので、いい面も捉えながら、両方の面から研究をしていただければなというのを望むところでございます。

◇議長（佐俣勝彦君） 要望でよろしいですか。

◇1番（黒澤 篤君） はい。

◇議長（佐俣勝彦君） 続きまして、質問番号3について、2回目の質問がありましたらお願いいたします。

◇1番（黒澤 篤君） 質問番号3につきまして、質問にお答えいただきましてありがとうございますございました。

浄水場の内容等はよく近くでもう四十何年も見ていますので、よく分かっているつもりでございますけれども、いかんせん今フルコンの中に表層物が1袋1トンぐらいあるのが、35袋か40袋ぐらいですかね、残っているそうなので。道路清掃等であそこを通ったときに、地元の方々からあれは何だいと、長い間あるけど、どうなんだいというようなことも言われておりますので、先程言われたとおり、一般廃棄物処理場はもちろん白倉で、うちの方はきれいになりますけれども、覆土として使うなら、使うなりしてもらえばありがたいと思います。

私の望むところであれば、竹チップとか、乾燥した表層物を混ぜていただいて、農地還元ということを目指していただければありがたいかなと思います。やっかいなものを貴重な限りある資源として活用することを望みます。よろしく申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、黒澤篤君の質問が終了いたしました。

次に、質問番号4を議席第10番柳澤清次君、登壇の上、質問願います。

◇10番（柳澤清次君） 私は、「大手門の復元を」という題で質問いたします。

その昔、城下町の入り口、小幡大下の外れに下町御門という関門がありました。その門の北側を今でも木戸外と呼んでいます。下町に入って、宝泉寺入り口の角に中木戸門があり、「ギャラリー大手門」のところに城内に入る大手門がありました。

この大手門は、信雄が正二位内大臣の位、秀吉の関白太政大臣に次ぐ高い位を持った経歴にふさわしいものとするため、四脚門でした。これは、大臣家の門です。

小幡陣屋は、織田家三代目信昌の時に築られました。小藩ながら、総面積34ヘクタールと広大なもので、織田宗家としての格式がしのべれます。現在では、国指定名勝楽山園と松浦氏屋敷が復元されています。

そこで、保健センターの移転が決まったことを機に、ぜひ、大手門の復元をお願いしたいと思います。

町の考えをお聞かせください。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、柳澤議員の「大手門の復元を」というご質問にお答えをいたします。

さすがに観光案内者会の会長として格式あるご質問をいただきました。

町は、これまで議員の皆様並びに町民の皆さんのご理解とご協力をいただきまして、ご存じのとおり、国指定名勝「楽山園」や県指定史跡「松浦氏屋敷」の復元、そして現在は、織田宗家七代の墓を中心とした「織田公公園」の整備等、歴史を活かしたまちづくりを進めて、町の活性化と交流人口の増加に努めているところであります。

ご質問にありましたように、かつて城下町小幡の城内の入り口、いわゆる町屋地区と小幡陣屋の境、現在のギャラリー大手門の所にあったとされる「大手門」は城下町小幡の歴史や織田宗家の格式を知る上で、大変重要な史跡であるということは承知をしております。しかし、門の大きさや構造等の詳細は分からない状況となっているところであります。

この大手門を復元するのに一番いい場所は、今の信号の交差点の所になるというふうに思いますけれども、門が県道をまたぐ形では、道路法による県の道路占用許可のおりる可能性は非常に低く、建設は難しいというふうに考えております。

また、その隣接地に例えば建設する場合には、規模を小さくした単なるモニュメントになってしまうような可能性が高くて、歴史的価値は下がってしまいますし、補助事業等もないというようなことになってしまいますと、非常に多額な費用になってしまう訳であります。そして、門をくぐった先が繋がっていないことや、周辺の歴史民俗資料館や一般住宅などとの一体的な歴史的景観の向上が望めません。

さらに、建設費用についても「楽山園」の例えば中門を上回る多額な予算が必要となると思いますので、現段階で大手門の復元は難しいというふうに考えております。

これから先も、先人から引き継がれてきた貴重な歴史的遺産を町の財産として、町民の皆さん、そしてボランティアの皆さんとともに、良好に保存・活用していき、歴史を活かしたまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたらお願いいたします。

◇10番（柳澤清次君） 大手門というところは、小幡地区内では一番中心になるような所なんですよね。大手門の所から上野方面に向かっていくと、そこから秋畑の方へ行く。いわゆる鐘堂坂とよく言いましたけど、その辺から秋畑の方へ行った。今、秋畑の方へ行く真っすぐな道路がありますけど、この道路は大手門があるために通れなかった。

陣屋内は34ヘクタールという広大な面積があります。大手門を通過して武家屋敷、それから「楽山園」、そして、また先程町長が言いましたけど、織田公の公園が整備されますけど、その周辺は、やはり大手門から入っていくと。いわゆる表門から陣屋内に入って、周囲を観光で見てもらおう。観光案内をしている時に、「この町は本当に素晴らしい町だ」、「自然がいっぱいで豊かな町だ」と、よくそういうことを言って帰っていただいております。そういう面でもできるだけ大勢のお客さんに来ていただいて、「ああ、これが昔の大手門なんだな」と、そういう感じを受けて、小規模になるといっても、工夫すれば、とりあえずはできると思うんですよね。

なぜかという、例えばの話なんですけど、ギャラリー大手門が無料休憩所になっていますよね。そこは私はいいと思っているんですけど、もし距離がないと、門の面積がある

ときに無理だと思うんだったら、あそこに雄川堰が流れているんですよ。雄川堰の所へちょっとその所をお借りして、立派な門を建てれば、当時のその大手門の所を入ると。今の秋畑方面に行くと真っすぐな道路の上へ、それはもうできっこないんですから。大きな赤城の鳥居みたいなでっかいものだったならば、その道路に出してもできると思うんですけど、門ですから、やはり門をくぐって車が往来するということは不可能だと思うので。道路の横に、ここからが陣屋内なんだなとお客さんが納得できるようなことができればね。将来的に、お客さんが来て、この町に住んでみたいと思ってもらいたい、そういうような思いで質問させていただいた訳なんです。

いろいろと検討して、できれば不可能だというんじゃないくて、将来のことも見据えた考えで検討してみたいなと、そういう感じを持っていただければありがたいと思います。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 大手門の復元というのは要望されている人も多いかというふうに正直思っております。しかし、現実的には、なかなか難しさがあるということをご理解をいただきました。

この後、保健センターが移動して、あそこはあいてくる訳であります。そうしますと、あの建物をどうするかということになるんですけども、あの建物を取り壊すことに繋がっていくかなというふうにまずは思っています。

それと同時に、長期にわたっては、その裏にあります幼稚園を最終的には統合してあそこも空き地になってくる可能性は出てくる訳であります。そうしますと、今あるギャラリー大手門、それから保健センター、そして幼稚園、その辺の整備といいますかね、取り壊しといいますか、その辺が進んできた中で、あの一带界隈をどのように小幡の城内の入り口として見せるかということは、将来にわたっては考えていくことが必要と思っておりますので、今日ご質問いただいたことは頭に置いて、これから整備を行える時には取り組んでいければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 3回目の質問はございますか。

◇10番（柳澤清次君） ギャラリー大手門の中は、無料休憩所があります。そして、信州屋の所にも無料休憩所がある訳なんですよね。2つあったら、どうしても分散化されて、片方は賑やかになる、片方はニーズが少ないというような感じになるので、できれば1つにして、それでお客さんに賑やかにしてもらって、そうすればあの辺は周辺が結構開

けて、一番町として観光にはアピールできるかなど。信州屋はもちろん賑やかになりますよね。そういう面ができたらいいなと、それは要望ですけど、よろしくをお願いします。

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、柳澤清次君の質問が終了しました。

次に、質問番号5を議席4番山崎澄子君、登壇の上、質問願います。

◇4番（山崎澄子君） 「安心、安全のために保育園に看護師等の配属を」。

本年度、かんら保育園には約200名の児童が在籍しています。幼い子どもたちは、予期せず体調不良、発熱、怪我等が発生します。また、食べ物によるアレルギーなどの命に関わる緊急事態が発生した場合、すぐに対応できる看護師等がいたら、どれだけ心強いかと思います。また、子どもが発熱等により園から連絡があった場合、看護師等のプロが在籍していることで、保護者はその間、安心して迎えに行けると思います。

何よりも、子どもたちの日々の安心、安全が一番ではないでしょうか。

病児・病後児保育制度などを利用して、かんら保育園にも看護師等の配属が早急に必要と思われま。

町の考えをお伺いいたします。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 山崎議員から、「安心、安全のために保育園に看護師等の配属を」というご質問をいただきました。

かんら保育園は、6月1日現在で、今183人の園児をお預かりしているところであります。

私は、町長に就任以来、町内に子どもたちの元気な声が聞こえる、そのような町を目指して、「子どもは地域の宝」、そして「子どもを育てるなら甘楽町」として、まちづくりを進めてまいりました。

かんら保育園では、嘱託医や関係機関のご指導をいただきながら、安全と心身の健康を優先する運営を行っているところであります。

かんら保育園への看護師の配属についてですが、定期的に町の保健師が訪問し、感染症の防止や成長障害等の早期発見に努めており、当面、かんら保育園への看護師の配置は考えておりませんが、子どもたちの健康管理については万全を期してまいりたいと考

えております。

議員ご承知のとおり、病児・病後児保育制度につきましては、子どもが病気の治療中、または回復期で集団保育等が困難な期間において、医療機関等の専用施設で一時的に子どもを預かる事業であります。かんな保育園でこのような事業を実施するのは、お医者さんもおられませんし、スペース等の都合でできませんので、委託先等を含めて今後検討してまいりたいというふうに考えております。

しかし、子どもが病気の時に預ける場所があることは大切なことでありますけれども、本来は、子どもが病気になったら仕事を休んでも大丈夫なような社会をつくっていくことも必要だというふうに思います。

現在の社会では、まだまだ難しいシステムかもしれませんが、そういったシステムができるようになればというふうに考えています。

病気で不安になるのは、親御さんはもちろんでありますけれども、当事者の子どもはもっと心細いはずであります。そんな時に、大好きなお母さんやお父さんがいつもそばにいてくれる安心感を感じて欲しいというふうに考えております。

多くの園児をお預かりしておりますので、突発して起こる事故、例えば食べ物アレルギー等への具体的な対応につきましては、この後、課長からお答えをさせますので、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 命によりお答えします。

予期せずにかかる子どもたちの体調不良、発熱、怪我等につきましては、嘱託医や関係機関のご指導をいただき、ガイドラインを設定し、応急処置等の研修などを通じまして、保護者の皆様が安心していただけるよう努めております。

食物アレルギーにつきましては、特定の食べ物を原因として、さまざまな症状を引き起こすことに加え、時には生命に関わることから、入園時等におきまして、保護者から申し出いただいております。

毎月の献立表及び食品成分表を保護者に提示し、0歳児から2歳児には、除去食を提供しております。

3歳児以上につきましては、学校給食センターより給食の提供を受けており、献立表及び食品成分表を確認の上、摂取していただいております。

園長、保育士、栄養士及び調理担当者が、すべての食物アレルギーの児童の情報を共有

いたしまして、安全に万全を期しておりますので、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、願います。

◇4番（山崎澄子君） どうもありがとうございます。町長の、今後検討していきたいという心強い言葉をいただきましたので、この病児・病後児保育が近いうちに設置されていくんじゃないかというふうに思いました。

それと、やはり町長おっしゃいましたように、社会のシステムを変えなければ、この保育園児のこの小さい子どもに対して保護者ですね、これがなかなかうまくいかない。私も、ずっと勤めてまいりまして、これは非常に痛切に感じております。

でも、その時に比べると、もう40年たって、かなり社会の仕組みがよくなっています。ただ、民間に勤めておりますと、一日の仕事、これだけの量というものがありますので、そこでもう心を鬼にして早退する訳ですけれども、本人の心の中に非常に仕事に対するの思いというものが割り切れないで、やはり多少は残ることがあるんですね。ですから、ほんとにこれは個人ではなくて、町長がおっしゃるように、社会のシステムを変えていくことが必要じゃないかと思えます。

それと、病児・病後児ではなくて、体調不良児対応型、これを保育園の方で設けていただいて、看護師や保健師さん、そういった方が、要するに採用されてその保育園に勤務する。この体調不良児対応型、まずこれを設置していただきたいとお願いいたします。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 先程お答えしましたように、病児・病後児保育の部分については、保育園に設置するんじゃなくて、委託先等を検討できればというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、体調不良児の話もありました。これにつきましては、例えば看護師がいても、医療行為というのはもう医師がいなければできませんから、果たしてその人がどれだけのことができるかということに繋がっていくというふうに思っております。看護師さんができる範疇もありますけれども、やっぱり医療行為をやる時には、医師免許が必要ですから、その辺も非常に難しさはありますけれども、先程課長がお答えしましたように、アレルギーでありますとか、いろんな部分について、これからも積極的に保育園の子どもた

ちが安心して遊べる、保育に携わる人が安心して預かれる、そのようなシステムをしっかりと作り上げていきたいというふうに思っておりますので、今後におきましても、いろいろな場面で指導いただければありがたく思います。よろしく申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 3回目の質問がありましたら、お願いいたします。

◇4番（山崎澄子君） 病児・病後児、こちらの方はお金もかかりますし、建物もまた別に建てなければいけないという非常に大変な事業ということは分かっておりますが、体調不良児ですね。これは、要するに、保育園の中で、その子を特別に、例えば学校でいったら保健室とか、そういったものがなくても、静かにその子が保護者の迎えがあるまでいられる、そういった施設があれば対応できるというふうに私は認識しております。ですから、ぜひ、これだけでも、やはり保護者の方も自分が、例えば距離があって迎えに行く時間が長いという時、看護師等、保健師さんでもいていただければ、気持ちというものが落ち着いて、安心して迎えに行けるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ、こちらの方から検討していただきたいと思っております。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、山崎澄子君の質問が終了いたしました。

ここで、暫時休憩に入ります。

午後2時03分休憩

午後2時11分再開

◇議長（佐俣勝彦君） それでは再開いたします。

次に、質問番号6を議席5番富岡朝男君、登壇の上、質問願います。

◇5番（富岡朝男君） 私は、「甘楽ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の確立について」、質問させていただきます。

農産物の安心、安全は、鮮度とともに消費者の重要な要素となっています。甘楽町では、有機農産物や群馬県特別栽培農産物、特産品のキュウリ、キウイフルーツ、コンニャク、その他多くの農産物が町の農産物として消費者の信頼と価値を高めているものと考えます。

また、平成23年度からの「新商品研究開発支援助成事業」は、新たな地場製品の開発、販売の支援となっていると考えます。

そこで、現状または今後の甘楽ブランドや地場製品の開発、販売、PR等について、伺います。



1として、農産物のブランド化の現状と今後の開発、販売、PR等をどのように考えているか。

2として、「新商品研究開発支援助成事業」による認定商品数と販売個数及び今後の販売、PRについてどう考えているか。

3として、農産物及び地場産品の販売方法、例えばアンテナショップやレストラン経営等の開発の考えはどうか。

以上について、町の活性化を推進するために必要と考え、質問させていただきます。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、富岡議員の「甘楽ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の確立について」のご質問にお答えをいたします。

まず、議員のご質問にありますように、甘楽町では以前から安全、そして安心な農産物を消費者の皆さんに提供するために、有機農産物の生産を推進するとともに、町の特産品でありますキュウリですとか、ナス、そしてキウイフルーツ、コンニャクなどの栽培を推進してまいりました。

ご質問の甘楽ブランドでありますけれども、有機農産物もその一つでありますし、減農薬の特別栽培農産物も消費者からの信頼と価値を高めているブランドであると考えております。

また、農産物に限らず、甘楽町の特産品を開発するため、平成23年度より「新商品研究開発支援助成事業」を始め、1つでも多く町の特産品を開発したいというふうに考えているところであります。

なお、農産物や地場産品を作ることも重要でありますけれども、販売やPRにも、議員ご指摘のように力を入れて、少しでも多くの消費者の皆さんに甘楽町の農産物や特産品をPRしていければと考えているところであります。

詳細につきましては、この後、担当課長から細かくお答えをさせますので、よろしくお願いたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 産業課長。

◇産業課長（横尾 弘君） 命によりお答えします。

初めに、農産物のブランド化の現状と今後の開発、販売、PRについてのご質問ですが、議員のご質問にありますように、群馬県では、通常の栽培よりも化学肥料などを半分以上に低減して栽培した野菜については、農業者団体からの申請に基づき、県知事が認証し、「群馬県特別栽培農産物」というブランド化を図っております。

現在、甘楽町の農家が認証を受けている農産物は、タマネギ、ジャガイモの2品目となっており、認証を受けた農産物は「群馬県認証特別栽培農産物」と印刷された専用の箱に詰められて、JAが市場に出荷しており、PRについては、群馬県とJAがインターネットなどを活用して広報をしております。

また、町の有機農産物については、現在15名の農家の皆さんが国のJAS有機認証を受けており、町の有機栽培農産物の栽培面積については、8.6ヘクタールとなっております。

なお、販売については、有機農産物を取り扱う専門業者へ出荷している他、東京都北区の学校給食の残渣を肥料に活用した「食のリサイクル事業」により、毎月、定期的に北区に出荷しており、その販売については、北区リサイクラー活動機構がすべて行っております。

町の施策といたしましては、KANRAブランドロゴマークを本年度作成し、シールを商品に張ることで、「安全・安心・甘楽町」をアピールしていきたいと考えておりますが、申請された品物すべてをKANRAブランドに認証するのではなく、認定基準の難しさはありますが、今後これらも併せて検討していきたいと考えております。

次に、2つ目の新商品研究開発支援助成事業についての質問でございますが、この制度が始まった平成23年度から平成29年3月末までの認定商品数が合計で29品で、販売個数については、173万4,386個でございます。

なお、今後の商品の販売については、製造者に促進していただきたいと思っておりますが、町といたしましても、ふるさと納税の返礼品として活用したり、認定商品であることを表示したりしてPRなどお手伝いできることは対応していきたいと考えております。

また、この新商品研究開発支援事業助成金の制度については、町広報などでPRし、少しでも多く町独自の新商品を開発していきたいと考えております。

次に、3つ目の農産物及び地場産品の販売方法についてのご質問ですが、毎年、東京都の銀座にあります「ぐんまちゃん家」で実施しております観光物産展や東京都北区のイベント会場などを活用し、甘楽町の農産物や特産品を都会の消費者にアピールしていきたい

と思っております。

また、今後、旧飯塚邸を改修して、地場産品を活用したメニューを観光客の皆さんに提供できるような農家レストランも運営できれば、より甘楽町の地場産品などをアピールすることができるのではないかと考えております。

以上、ご理解賜りたく、よろしく願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いいたします。

◇5番（富岡朝男君） 何でこんな質問したかといいますと、実は「KANRAプラン輝き」、これの後期に入りました。この中で、「安全で安心なKANRAブランド確立事業」というのが計画されているが、なかなか進んでいないというのが現状です。今、課長から話がありましたようにシールを作ってくれるとか、いろいろありましたので、良かったなと思います。

何でかといいますと、こういうブランド的なものを始めたのは、ここにいる町長と副町長が、甘楽町では先駆者だと私は思っているんですけども、次の若い世代が育っていないという部分があって、なかなかうまく回転しなかったなとは思っているんですけど。

これからまた新たに若い人がやろうとしています。この間も5月24日に地域おこし協力隊の3名の方の活動報告を聞きました。その中でも、そういうものを起こしていくんだと、そういうようなものを作っていくんだというようなことを聞きまして、甘楽町に住んでいなかった人にそういう考えを持っていただける。甘楽町に住んでいる若い人にはもっとそういう気持ちを持ってやっていって欲しいなという思いもあります。それには、町がそういう認証制度ですとか、販売ですとか、PRですとか、そういうものを大々的にやることによってそういうやる気が起きてくるんじゃないかと思えます。

その中で、大体お答えは良かったんですが、例えば新聞なんて悪いんですけど、東京都のJA東京アグリパークでは、他のJAの協力があれば、そこで販売をさせるよという記事もありますし、またいろんなところで農地ですとか、また学校の跡地を利用した製品づくりとか、そういうのをやっているところがいっぱいあります。

ちょっと紹介しますと、地元でつくる巻きずしというので、兵庫県多可町というんですかね。ここではすごい売れている巻きずしを行列で買うというような所があるそうです。あとは、栃木県那珂川町では、トラフグの養殖を学校跡地でやっているとか。あと浜松市の天竜区というところでは、アワビの養殖をして、それで地元の方が弁当を作って販売す

るとか。そういう地域の中で、そういうものを活用したものが盛んに行われるようになっていきます。ですから、そういうものを何か、まねするというのはまたちょっと違和感があるかもしれませんので、そういう開発というんですか。昔、町長が手がけたいろんなものを開発していくというそういう精神というのが、非常に必要なんじゃないかなと思います。

それと、米の生産調整が今年で終わりになる。来年からは、生産調整が行われなくなるということです。そうすると、今まで田んぼを転作して奨励金をもらっていた人はどうするのかなというような、どうもちょっと心配なところもありますし、そういうのも少し考えていただいて、群馬県のある町では産地化して、業者と提携して、委託契約して作るんだとかというような話もあります。

そういうのもひとつ研究をして、ブランド化を図ることも必要なんじゃないかなというように思います。

もう1点、アンテナショップの関係ですけど、「ぐんまちゃん家」ですとか、イベントですとかでいいと思うんですけれども、せっかく東京の北区とも仲良くしていただいている訳ですから、毎日置くのもなかなか大変だと思いますが、先程、町長が言いましたように、少しずついっぱいの種類を作ってそれを年間を通じて作ることによって、そういうアンテナショップで販売できるんじゃないかなと。また、それらを使ったレストランというのも町ではやるようですが、例えば、ちょっと大きな話になっちゃいますけれども、東京のどこかでレストランをやって甘楽町の例えば野菜ですとか、秋畑和牛を使ったとか、甘楽町の養豚の豚を使うとか、そういうのを使ってちょっとした料理、レストランをやれば、成功するかどうか非常に難しいかと思うんですが、そういうこともひとつの検討の材料になるんじゃないかなと思ひまして、質問させていただきました。

その辺を含めて、2回目の質問とさせていただきますが、お願いしたいと思います。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） いろいろな事例を挙げていただきながら、ご質問をいただきました。確かに、町が少し指導が不足していた部分があるかなというふうに思っています。若い人たち、若い職員の中で、これからの町の開発、そして振興に当たるような力をこれから一生懸命注いでいって、町の特産物作りを進めていきたいというふうに思っております。

詳細なJA東京ですか、JA東京がJA同士のつき合いの中でというような話もありま

したけれども、甘楽富岡のJAがありますので、そういうところとも連絡を密にしながら、できるだけいろんな販売等に向けて頑張っていく、そしてまた新しいものを作り上げていく。先程、議員のお話の中にもありましたけれども、地域おこし協力隊が3人、それで今4人目の人も今度面接に入るところまで来てるようでありますので、そういう人たちに入っていて、私どもが気付かなかった部分を見ていただき、気付かなかったところから新しい商品開発、いわゆる町の振興策を見つけ出していければというふうに思っておりますので、今後より一層ご指導いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。

3回目の質問、お願いいたします。

◇5番（富岡朝男君） ありがとうございます。町長も先駆者ですから、ぜひ、それをご指導いただきたいと思っております。それと、新商品開発の補助を出した助成事業、これはちょっと私も資料を見ますと、かなり販売額があるところもあります。でも、全体的に販売が少し劣っているのかなと思っております。ぜひ、いろいろなこと、例えば町のホームページでそれらを宣伝するとかですね、こういうのをやってます、こういうのがありますというようなことで、開発したい人をぜひとも支援していただくような体制を作っていただきたいと思っております。いろんな面でまたお考えを進めていただければというふうに思っております。要望で質問を終了します。

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、富岡朝男君の質問が終了いたしました。

次に、質問番号7、8及び9を議席12番山田邦彦君、登壇の上、一括して質問願います。

◇12番（山田邦彦君） 私は、3つのテーマについて質問いたします。

まず、「スポーツ教室、ジム等を開設し、いっそうのスポーツ振興を」についてです。

スポーツは、やる人もやらずに見る人も、肌の色や宗教、言語や性別の違いを超えて、元気や感動をもらえる万国共通に楽しめるもので、誰もが認める場所だと思います。

最近では、「生涯スポーツ」とも言われ、その社会的地位を確立していますが、かつてはお金と時間がある人たちが行う限られた人の楽しみ、趣味や特技として捉える人も多かった時代もありました。今でもそんな感覚を持っている人が、少なくなったとはいえ、いらっしやることは承知しています。

そんな中、群馬県は、国に対して、2028年開催予定の第83回の国民体育大会を群

馬県で開催するよう求めています。7月頃には、内々定が出るとの報道です。開催が実現すれば、1983年のあかぎ国体以来、45年ぶりとなるそうです。

また、日本開催の大きな大会、イベントとしては、2019年ラグビーのワールドカップや、2020年のオリンピック・パラリンピックが予定されていて、町内の子どもたちの関心も深まっています。

そこで、今まで以上に関心を持ってもらうことと、いわゆるスポーツ障害にならずに済むように、正しい知識と練習方法を身につけ、体力を伸ばし、健康で明るい毎日を送るための対策をとってはいかがでしょうか。

①町主催のスポーツ教室の開催、②町営のスポーツジムの開設をしてはいかがでしょうか。③その他、町のプランなどありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

町の考え方を伺います。

2つ目の質問をさせていただきます。「森林セラピー事業の準備状況と展望など」についてです。

森林セラピーとは、医学的な証拠に裏付けされた森林浴効果のことです。森を楽しみながら、心と身体の健康維持、増進、病気の予防を行うことを目指します。

森林セラピーを楽しめる森林セラピー基地とセラピーロードは、現地と都会で比較実験を行い、癒しの効果や病気の予防効果が科学的に認められたお墨付きの森です。2006年から認定が始まり、現在では甘楽町を含めて全国に62カ所誕生しています。

森林は、迷いやすい、怖い、急勾配で疲れる、こういったマイナスのイメージを持つ人もいるかもしれませんが、認定されている森は明るくて、セラピーロードのほとんどが緩やかな勾配です。中には、車椅子でも入ることのできるバリアフリーのロードもあります。

森を訪れる人を案内するのは、森林セラピーガイド、そして森林セラピストです。森林セラピーのプロである森林セラピーガイド、セラピストたちは、森を通じて心と身体の健康を維持、増進していくための補助と助言を行います。

甘楽町では、「森林セラピー基地・ロードを整備することにより、住民はもとより、来訪者に対し、癒し、リフレッシュ効果を提供することにより、地域の活性化及び交流が促進される」として、その整備を進めていますが、現状はどういうふうになっているでしょうか。

まず、①セラピストやセラピーガイドの養成、②セラピー基地の整備状況、そして③町

内の企業や団体、個人はもちろんのこと、北区を中心として連携し、環境と健康保持、甘楽町民との交流など、いろいろな事業展開ができると思いますが、話し合いを進めていってはいかがでしょうか。

最後に、④木材の加工品からもフィトンチッド、これは森林セラピーのもとになる物質ですが、これが放出されていると聞いています。ぜひ、木のおもちゃを各所に導入して活用してはいかがでしょうか。保育園や幼稚園、今、計画中の多世代サポートセンターなどに効果があると思います。

また、町のビジョンなどがありましたら、お聞かせください。

3つ目の質問に移ります。「0歳児保育の実施などについて」です。

ある調査によると、「子育てで孤立を感じる」という日本の母親は7割、また出産を機に鬱を発症する産後鬱は一般的な鬱の5倍以上、なぜ産後のママたちは孤独や不安を感じやすいのか。実は、科学的な理由があることがわかってまいりました。

鍵を握るのは、女性ホルモンの一つで、エストロゲンです。胎児を育む働きを持つエストロゲンは、妊娠から出産にかけて分泌量が増えますが、出産を境に急減します。そうすると、母親の脳では、神経細胞の働きが変化し、不安や孤独を感じやすくなるということです。

なぜ、そんな一見迷惑な仕組みが体に備わっているのか。その根本原因とも考えられているのが、人類が進化した700万年の過程で確立した、みんなで協力して子育てをする、「共同養育」というそうですが、そういう独自の子育てスタイルです。人間の母親たちは、今なお本能的に仲間と共同養育したいという欲求を感じながら、核家族化が進む現在の環境ではそれがかなわない。

それなので、生まれてからすぐの共同養育を推奨する、そういうふうにしてはいかがでしょうか。

そのためには、まず母子保健推進員の皆さんと保健師の皆さん、そして0歳児の保護者の皆さんとの連携を密にして、産後鬱にならないようにしていると思いますが、①具体的な関わり方などをお知らせいただきたいと思います。誰がどのように何回くらい訪問するのか、またいろいろな相談方法や相談をするためのそもそもの知らせ方などを伺います。

②産後鬱にならないように、町の保育園で0歳児保育をすることはいかがでしょうか。育児休業中の母親や親と同居、そういった理由で入所要件を満たさない人も対象にするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それにつきましては、③上位法の要件の緩和も必要だと思しますので、国に働きかけることも大事だと思います。

町の考えを伺います。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了しました。

質問番号7、8及び9について、一括して答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、山田議員から3つの質問をいただきました。

まず最初に、「スポーツ教室、ジム等を開設し、いっそうのスポーツ振興を」のご質問にお答えをいたします。

町は、スポーツを通じて健康でそして生きがいのある生活を送り、明るく連帯感に満ちた生涯スポーツのまちづくりを進めるために、施設整備や利用しやすい環境づくりに努め、町民が誰でもいつでもどこでも気軽に参加できるよう、指導者、団体等の育成や町民参加を促進するスポーツ行事をこれまでも行ってまいりました。

議員がおっしゃられますように、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定し、日本中に大きな感動、喜びを与えたことは記憶に新しいところであります。

甘楽町からも、このような大きな大会に出場して活躍してくれる選手が現れてくれることを願っております。

町といたしましても、今後も町の体育協会などの関係機関と連携をしながら、スポーツを通じて、町民の皆さんの健康づくりや地域の活性化のため、生涯スポーツのまちづくりを推進してまいります。

ご質問の詳細につきましては、この後、課長からお答えをさせますので、よろしく願いいたします。

そして、2つ目に「森林セラピー事業の準備状況と展望など」のご質問をいただきました。

甘楽町の森林セラピーについては、ご存じのとおり平成26年3月に「NPO法人森林セラピーソサエティ」に森林セラピー基地として認定をされました。全国の森林セラピーの基地の一つとして登録をされてきたところでもあります。

そのような中、町では昨年度、森林セラピー基地のパンフレットを作成いたしまして、



「連石山コース」、そして「八幡山夕陽ヶ丘コース」「甘楽総合公園コース」「紅葉山コース」の4つのコースを紹介しておりますが、将来的にはさらに秋畑地区で、芳ノ元林道沿いの「水源の森コース」、そして「稻含山コース」の2コースを加えた6コースのメニューを計画しているところでございます。

今後は、議員のおっしゃるとおり、森林セラピー基地として充実を図るためには、森林の案内を行う森林セラピーガイドや森林セラピストの確保も必要不可欠となるため、ハード面とソフト面を並行して進めていきたいと考えております。

森林セラピーは、町の観光、体験メニューの一つとして、大勢の皆さんに楽しんでいただけるよう進めていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

この件につきましても、詳細はまたこの後、課長からお答えをいたさせます。

そして、最後に「0歳児保育の実施などについて」の話をいただきました。

議員の質問の中にありましたように、エストロゲンの変化についてのご質問をいただいたところであります。

町内には、子育てを経験してきた多くのお母さん方がいらっしゃいます。こうした方々にご協力をいただき、山田議員のご指摘の「共同養育」を地域ぐるみで行うことも、1つの方向性ではないかというふうに考えております。

質問いただきました1につきましては、後程、担当課長にお答えをさせます。

そして、2番の保育園での0歳児保育でありますけれども、この時期の赤ちゃんは、母親を心理的な安定のよりどころにしていると言われております。保育園で0歳児を預かり、お母さんが産後鬱にならないようにするのではなく、来年3年にオープンする予定の多世代サポートセンターにおいて、お母さんの悩みを地域で共有し、解決してあげる方法を検討していきたいというふうにも考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、3番の法の要件緩和につきましては、公共サービスとして保育を実施する場合には、何らかの枠組みはどうしても必要だというふうに思っておりますので、現段階で法改正を国に働きかける考えはありませんので、ご理解を賜りたく、よろしく願いを申し上げます。

この後は、また課長からお答えをさせます。

◇議長（佐俣勝彦君） 社会教育課長。

◇社会教育課長（齋藤淳二君） 「スポーツ教室、ジム等を開設し、いっそうのスポーツ振興を」につきまして、命によりお答えいたします。

1つ目の「町主催のスポーツ教室開催（理論と実践）」についてのご質問ですが、町では平成27年度に理学療法士でスポーツトレーナーの方を講師に招き、「スポーツ医科学講演会」を甘楽町体育館で開催いたしました。内容は、「中高年スポーツ愛好者のための、腰痛予防・改善の体幹トレーニング」で、40歳代から70歳代の50名が参加し、理論と実践を学びました。

また、昨年度は町主催ではありませんが、体育協会福島支部で、元実業団所属の陸上競技選手を講師に招き、あらゆるスポーツの基本である準備運動や基礎体力作り、正しいストレッチ方法などを約100人が参加し学びました。

今後も、町体育協会やスポーツ推進委員と連携して、このようなスポーツ教室を開催していきたいと考えております。

次に、2つ目の「町営のスポーツジムの開設（各種運動器具や各分野の専門家・指導者の配置）」についてのご質問ですが、県内市町村の設置状況を見ますと、市については体育館を中心に温水プールなどに、すべての市で開設されております。町村での設置状況は、約4分の1となっております、そのほとんどが温水プールに開設されております。

筋力トレーニングの必要性につきましては、競技力の向上はもとより、健康増進や健康寿命の延伸にも役立つものと理解しておりますが、厳しい財政状況の中で、施設整備をはじめ、トレーニング機器の購入や専門的指導員・管理人の配置などを考えますと、町営のスポーツジムの開設は困難と考えております。

次に、3つ目の「その他町のプラン」につきましては、特にございませんが、町長答弁のとおり、今後も町体育協会やスポーツ推進委員などと連携し、町民の皆さんの健康増進を目指したスポーツ振興を図っていきたいと考えております。

以上、ご理解賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 産業課長。

◇産業課長（横尾 弘君） それでは、「森林セラピー事業の準備状況と展望など」のご質問について、命によりお答えします。

初めに、ご質問の①セラピスト・セラピーガイドの養成につきましては、平成28年度において、「森林セラピーガイド入門編講習会」を実施し、15名のご参加をいただきました。

今後も、参加者のレベルに合わせた初級・中級・上級編の講習会を検討するとともに、引き続き入門編講習会も実施し、案内人の養成を推進したいと考えております。

また、ご質問の②セラピー基地の整備状況につきましては、先程町長よりご答弁をいただきましたが、「甘楽総合公園コース」「紅葉山コース」「八幡山夕陽ヶ丘コース」「連石山トレイルコース」の4つのコースの整備を行ってきたところでありますが、平成29年度においては秋畑芳ノ元地区の「水源の森コース」の整備を予定しております。

なお、「水源の森コース」は、県森林事務所が平成28年度に整備計画を策定し、平成31年度までの4カ年の整備計画として進めておりますが、今年の事業内容については、作業道とセラピーロードの整備及び東屋の設置を予定しております。

次に、質問の③今後の観光と健康保持、町内外の交流などの事業展開ということでございますが、まずは町民の皆さんや観光案内の会の皆さんにコースをご紹介させていただきたいと考えております。

また、甘楽ふるさと館の利用者にも森林セラピーコースをアピールするなど、今後の観光・交流・健康保持への事業展開を検討していきたいと考えております。

最後に、④のフィトンチッドですか、保育園や幼稚園などへ木のおもちゃを導入してはどうかということでございますが、それぞれの施設を管理する現場の皆さんが安全面を確認できれば、できる限り導入させていただきたいと考えております。

以上、ご理解賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 「0歳児保育の実施などについて」のご質問につきまして、命によりお答えをいたします。

ご質問1番の具体的な関わり方でございますけれども、町では妊娠の届をいただきますと、保健師が面談し、妊婦の状況を把握するとともに、母子健康手帳、妊婦健康診査の受診券14枚を交付し、妊婦健診の活用及び妊娠期の体の変化や食事についてご説明いたしております。

その後、地域でも子育てを支えることを目的に、保健推進員が訪問し、ハイリスクな妊婦については、保健師が必要に応じ家庭訪問を行い、妊婦の不安解消に努めております。

出産までの間は、母親学級などによりまして、赤ちゃんのおむつ交換、沐浴体験、出産時の呼吸法などを行っております。

産後につきましては、保健師が原則1回、保健推進員が1回、家庭訪問を行い、産後の健康回復や育児相談等に助言を行います。また、必要に応じて助産師も家庭訪問を行っております。

産後鬱病は、早期発見が治療に有効であることから、EPDS（エジンバラ産後鬱病質問票）を活用し、母親の心の状態を確認し、効果的な支援を行うよう努めております。

継続的な支援が必要な場合には、医療機関等と町が協力して、支援検討会議を開催し、ハイリスクケースの対応を協議しております。

周知の方法でございますけれども、妊娠届、出生届の提出時、産後訪問や乳児検診の時にご案内をさせていただいております。

以上、ご理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。

質問番号7について、2回目の質問がありましたらお願いをいたします。

◇12番（山田邦彦君） 全体としては理解していただいているようで良かったと思っておりますが、具体的に①のことについてなんです、日常的にといいますか、恒常的にといいますかね。定期的に、先程、町長が言ったように、スポーツをする時にはどこでも誰でもいつでもというのがあるように、スポーツ教室を体験するというんでしょうかね。そういう時にも、そういういつでも誰でもどこでも参加できるような底辺の広いやり方をする必要があると思います。

特に、日本のスポーツといいますか、昔は体育という話をしていましたが、スポーツ障害になる恐れのあるような指導の仕方がずっとはやっていた訳ですよ。はやっていたとか、続いていたといいますか。それは経験だけに基づいた指導の仕方が、いわゆるスパルタ的な形でやられたりとか、誤解の上に指導されたりとかということがあったようで、その中でやはり改善するためには、先程紹介されたような専門のトレーナーですとか、あるいはお医者さんですとか、そういう人のきちんとした理論、それに基づいた実践をいつでも受けられるような体制が必要かなというふうに思います。

実は、去年行われた体協の福島支部のスポーツ教室は私も参加させてもらったんですけども、ふだんほとんど運動していない人間にとっては、やっぱり理論と実践が難しい、要するにきついメニューだったりするんですね。ですから、やはり個々の状況に合わせたような形のスポーツ教室が必要ではないかと思っております。1年に数回ということじゃなくて、毎月行えるような形のスポーツ教室を開催することが必要だと思いますが、ぜひ検討を始めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

②番目のスポーツジムの開設ですが、やはりこれも個人個人でそれぞれの民間企業といえますかね。限られた人という言い方も変なんですけれども、町内にはなかなかそういう

施設はありませんので、時間ですとかお金ですとか、その他の余裕のある人がスポーツジムに通って専門のトレーナーから指導を受けたりとかということに今現在なっていると思うんですね。ですから、やはり全部の市では実際にそういう形でのものがあるという話なので、その辺りの状況もぜひ視察といいますか、研修していただいて、甘楽町に合う形のスタイルを工夫して設置をしていただければいいんじゃないかなというふうに思います。

特に、温水プールの話も出たんですけども、この夏でし尿処理場に隣接してプールを営業されていたのが、なくなるという話がある訳なので、そのいわゆる跡地利用ということも含めて工夫をすることができるのではないかなと思いますが、その辺り、ぜひ、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） スポーツ教室を数多く開催して欲しいという2回目のご質問をいただきました。スポーツ教室を開催しても、人が集まらないことにはどうにもなりませんから、やっぱり一定程度の希望があるでしょうから、そういうものを体育協会等々と協力し合いながら意見聴取をして、例えばこういうスポーツに対してのこういう指導が欲しいんだというような希望を聞きながら、確かに議員おっしゃられますように年に1回やるのではなくて、もう少し開催ができればいいかなというふうに私も考えております。

それから、スポーツジムについては、今の町の1万3,000人の状況の中で、新たにスポーツジムを造るというのは非常に運営等についても困難だというふうに思いますので、地域でできるようなスポーツを地域の皆さんと一緒に考えていってもらうことが、まずは先決かなというふうに考えておりますので、1つはグラウンドゴルフもそうでしょうし、地域の中のスポーツとして、これからもいろんな取り組みをしていく、そういうものを応援しながらやっていきたいというふうに考えておりますので、お願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありましたら、お願いいたします。

◇12番（山田邦彦君） それでは、3回目の質問をさせていただきます。

①の方は、そういう方向で検討していただけるというふうに受け取りましたので、了解いたしました。

②につきましては、特に場所ですとか、器具を新しくそろえるとかというところで、そういう話になっているのかなというふうに思うんですが、例えば中学校が統合されたりとか、その他の個人の家が空き家になったからということでこういう形ではなかなか再利用

は難しいと思うんですが、工夫によってはいろいろできるような気がするので、それも金ぴかの建物を新たにいっぱい建てて何かしてということじゃなくて、町長がよくおっしゃるように、最低の経費で最高の効果を出せる工夫もできると私は思っていますので、その辺りも輪の中に入れていただいて、検討をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 議員おっしゃられますように、いろんな工夫というものがあるんだと思います。その工夫について、担当の職員に指示をして工夫を検討させていただきたいというふうに思っております。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問番号7番が終了いたしました。

質問番号8について、2回目の質問がありましたら、お願いいたします。

◇12番（山田邦彦君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

①につきましては、引き続き養成といいますか、具体的ないつごろ、どのぐらいというのはなかったんですけども、そういう方向で検討するという話だったので、了解いたします。

②番も同じです。

③番についてなんですけれども、要するに医学的な裏付けのあるのが森林セラピーなんですね。例えば、観光で来てたまたま森林セラピーの基地があるのを知って、じゃあ体験してみようというふうなものじゃないと私は思うんです。それも大事なことだと思うんですが、実際に体調が優れない人、あるいは研究していたり今までの成果の中ではNK細胞というんですか。それがいっぱい増殖して、例はどのぐらいあるかは聞いていませんが、具体的にがんが治ってしまったりとか、何かいろんな医学的な効果がきちんと認められたので、森林浴から森林セラピーというふうに名前が変わった訳ですよ。

ですから、例えばの話として、町内で健康診査していますが、異常が見られた人の対処法の一つで森林セラピーを体験してもらうというメニューを加えることも1つのやり方だと思います。

そういう中で、さっき北区という話をしましたが、特に都会で心を病んでいる方がいっぱいいらっしゃるという話を伺っているものですから、身近な都会としては、甘楽町は北区の方と接している訳なので、ぜひ、北区だと役所ですか。あるいは企業とか個人の方にPRをして、甘楽町のいい空気を吸って、森林セラピーを受けて心を癒しませんかという

積極的なPRが必要かなと思って質問させていただいたんです。

その辺り、いかがでしょうか。

それと、④につきましては了解いたしました。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 先程の回答ではありませんけれども、そのようなPRの工夫をこれからも積み重ねて多くの人に参加していただけるような取り組みを進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終わりました。

3回目の質問がありましたら、お願いいたします。

◇12番（山田邦彦君） 了解です。

◇議長（佐俣勝彦君） 続きまして、質問番号9について2回目の質問がありましたら、お願いいたします。

◇12番（山田邦彦君） まず、①なんですけれども、先程の答弁の中では、対象になる方は漏らさずそういう情報がきちんと伝わっているというふうに思っている訳ですよね。この人とあの人はちょっと連絡が行かなかったよということは無いということによろしい訳ですね。①については、了解いたしました。

②についてなんですけれども、町長が言われるような形式というのは、ある意味、私、理想だと思っているんですね。世の中に、今から保育園を無くそうなんていうことは、誰も多分考えないことだと思うんですけれども、ただ保育園が無くてもきちんと共同で養育ができれば、無理なく社会が回ると思うんですね。ただ、やっぱりいろいろな意味で、保育園とか幼稚園とかという必要性が出てきてやっている訳で、その中で直接関わりの無い人というのは、なかなか分かりづらい話になるんですけど、私もその一人だった訳なんです。要するに育児休業でもとってれば、例えば半年なり1年なり、今2年とかとる方もいますが、母親がそういう休みがあるじゃないか、0歳児は保育園で扱わなくてもいいじゃないのと、私、ある意味では思っていたんですね。ただ、考えてみたら0歳児は、夜起きることがいっぱいあるんですね。あるいは、授乳も、これも個人差があるんでしょうけど、最低でも3時間に1回とか、多い人はもう毎時間やるとかね。とにかく、育休をとっているから、体が休められて、0歳児をきちんと保育ができるかといったら、そういうふうにはなかなかならないのが現状です。例えばその中にまた0歳児の上に1歳なり2歳児がいたり、3歳、5歳児がいたりとかになると、やはり育休をとっている本人もくたくた

になりまして、共同で養育するとしても、昼間のうちはなかなか1人で悩んだりとか、疎外感があるとかということにならないと思うんですけど、やっぱり四六時中といいますか、24時間を考えてみると疎外感が出たり、産後鬱になったり、いろいろな障害というんでしょうかね。子育てのしづらいことがいっぱい降り積もってくる訳で、そういう時にすぐに預かってもらえる所というのは、やっぱり一般的には保育園だと思うんです。

そういう中で、隣近所の人たちが、例えば3日後だったらいいよ、1週間後だったらいいよというのは、いっぱいいてくれると思うんですが、その日の朝起きて、いろいろ調子が悪いという時に、0歳児を安心して預かってもらえるシステムというのは、やっぱり大事だし、町としてもやるべき仕事かなと思うんです。それは法律的には、保育に欠ける児童というものにはならないかもしれませんが、ただ、そこはやっぱり弾力運用といいますかね。やっていく必要があるのかなと思うんです。

さっきから同じことを言いますが、人類の700万年の歴史の中で、共同で養育するというのが科学的に証明されたというんでしょうかね。できたものですから、ぜひ、その辺りは、他の市町村がどうかこうかというのはあるかもしれませんが、これは町長になるんでしょうけど、英断を下していただいて、門戸を開いていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） ちょっと難しいご質問かなというふうには思っております。確かに子どもは母親が育てるのが一番だというふうに思いますけれども、そういう中で、議員がおっしゃられるように、いろいろな障害が出てくる人がいる。そしたら、その障害を早くに見つけてやる、相談を受けてやる、その障害を取り除くような取り組みをしてやる。そのことが必要なんだろうというふうに思っています。

先程、山崎議員の質問にも答えましたけれども、母親が安心して家庭で子育てができるような社会のシステムを作ってやることももちろん大事なんだというふうに思っております。それは古いと言われればそれまでですけども、そういう中で、問題が起きた時のことを山田議員は心配してくれているんだと思いますので、それが起きないように取り組みをする。万が一、起きた場合のことを考えますと、心配になるかと思えますけれども、できるだけそういう時には、保健推進員でありますとか、保健師でありますとか、積極的に相談に乗ってあげることが解決に繋がっていくのかなというふうに思っていますけれども、いかがでしょうか。



◇議長（佐俣勝彦君） 2回目の答弁が終了しました。

3回目の質問ありましたら、お願いいたします。

◇12番（山田邦彦君） この頃、幼児虐待ですとか、いろんな嫌なニュースがたくさん毎日のように流れてきます。そういうふうな話の時に、私の家族の中でも話が出るんですけど、あんなにかわいい子を例えばたたいたり、蹴飛ばしたり、あるいは命を奪っちゃったり、考えられないよねというふうなことを言う人が家族の中にいました。もう一人の家族は、今、子育て中の人間なんですけれども、私だって毎日のようにそういうことを感じたことがありますよ。今現在もいろんな意味で感じながら子育てをしているよという、家族の中でもそういう形の認識の違いっていうんでしょうか、あるんですね。それはやっぱり、日本中で母親が7割、子育てで孤立感を感じるとか、産後鬱が一般的な鬱の5倍以上と紹介しましたが、そのことだと思うんですね。とにかく同じ家にも認識が違ったり、同じ子どもを1人は母親だったり、1人は父親だったり、祖父母であったりとなると、立場が違くと認識が違うのが実際の家庭で起きているんだと思うんですね。それをやっぱりさっき町長の言葉にも社会のシステムと言われましたが、保育所というのは社会のシステムの大きな一つですから、やっぱりそこを充実することが今の世の中の中では大変重要と私は思うんです。

ぜひ、そういう観点で考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 分かりました。

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、山田邦彦君の質問がすべて終了いたしました。

これをもちまして、一般質問を終了いたします。



## ○字句等整理委任の件

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、平成29年第2回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長にご一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。



## ○町長挨拶

◇議長（佐俣勝彦君）　ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原荘一君）　平成29年第2回甘楽町議会定例会の閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、極めてご多忙の中、本定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございました。

また、本会議に提案申し上げました議案、それぞれ慎重にご審議を賜りました結果、すべて原案のとおり、ご議決、ご承認をいただきまして、誠にありがとうございました。心から厚くお礼を申し上げます。

一般質問をはじめ、審議の過程で議員の皆様方から頂戴いたしました貴重なご意見、そしてご提言等は、今後の町政運営に十分留意してまいりますので、今後より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今週の月曜日、群馬県町村会長就任の挨拶のため、織田澤群馬県議会議長とともに、大澤知事を表敬訪問してまいりました。

県内の23町村が、それぞれの個性を活かしたまちづくりを進めていることを報告し、県にも連携と支援をお願いしてきたところであります。

甘楽町のことについては、懸案であります甘楽パーキングエリアスマートインターチェンジ、そして甘楽第一産業団地の話題にふれ、一層のご支援をお願いするとともに、甘楽町も精いっぱい努力することを伝えてまいりました。

間もなく、国土交通省からスマートインターチェンジ新規事業箇所の発表があると期待をしているところでありますけれども、これ以外にも当初予算に掲げた数多くの重要施策がありますので、暑い夏に負けないよう着実に事業を進めてまいりたいと考えております。

ニュースでは、梅雨に入ったということでもありますけれども、田畑を潤し、夏場の飲料水確保のためには、まだまだ足りません。災害が無い程度の降雨を期待したいと思っております。

議員皆様におかれましては、暑さに向かうこの時期、健康にくれぐれもご留意いただくとともに、甘楽町の元気発信のために、諸行事へのご協力と議員活動にますますご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本日はこうして大勢の皆さんに傍聴にお越しいただきました。5月に傍聴席の拡張工事を終え、初めて迎える町民の皆さんであります。以前よりもゆったりと傍聴していただけたのではないかと思います。

今後においても、議会そして町に対して関心を高めていただき、また参加をいただければ幸いです。

そして、今回は3名の国家公務員の皆さんが地方自治体実地体験として甘楽町に研修にきており、議会を傍聴してくれています。長い公務員人生の始まりであり、これから国家・国民のための政策立案等に関わる訳でありますので、地方の実情を感じる良い機会になったのではないかと考えております。

終わりに、長時間にわたり傍聴いただきました皆さんにお礼を申し上げ、閉会のご挨拶といたします。本日はありがとうございました。



## ○議長挨拶

◇議長（佐俣勝彦君） 閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

去る6月8日に開会されました本定例会も、上程されたすべての案件を滞りなく終了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

定例会中、終始熱心にご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りました茂原町長はじめ、執行各位に深く感謝申し上げます。

また、本日は、こうして大勢の皆さんに長時間にわたり傍聴いただき、誠にありがとうございました。傍聴いただいたご感想はいかがだったでしょうか。私ども議会も「信頼される議会」「開かれた議会」を目指し、町当局、町民の皆さんと力を合わせ、甘楽町の発展のために全力で町政の課題に取り組んでいきたいと思っております。

今後においても、議会に関心を高めていただき、再度ご参加いただければ幸いです。

ご案内のとおり、6月23日から26日までは、台湾台南市の「みなかみ町交流館」視察が予定されており、7月9日から17日までは、メルカンティア30回記念のチェルタルド市訪問使節団が派遣され、私も参加させていただきます。更には、8月7日から、ハ

ルビン市より使節団を受け入れ、8月18日には、ハルビン市への施設団が出発します。  
国際交流の町、甘楽町が積極的に世界へ羽ばたく夏であります。

今後も、町民の代表である議会議員として、様々な問題や課題に積極的に取り組み、町の将来像を執行と一丸となって描いていきたいと思っております。

執行当局には、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりのため、より一層のご尽力をお願い申し上げる次第であります。

結びに、本定例会を傍聴いただきました皆様をはじめ、議員各位並びに執行各位におかれましては、健康に十分ご留意の上、ますますご活躍されますことを心からご祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。

---

◇

## ○閉 会

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、平成29年第2回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後3時13分閉会



上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 佐 俣 勝 彦

署名議員 中 里 芳 久

署名議員 山 田 邦 彦